

Chemistry with a heart

TOKUYAMA



# 株主の皆様へ 第151期 報告書

平成26年4月1日～平成27年3月31日

株式会社トクヤマ

証券コード: 4043

Profound  
Progress

トクヤマ復活に向けて、  
財務基盤の立て直しを最優先の課題とし、  
収益を追求できる経営体質を  
再構築してまいります。

株式会社トクヤマ  
社長執行役員

横田 浩



**社長就任にあたっての抱負を  
お聞かせください。**

まずはじめに、平成27年3月期の決算につきまして、トクヤママレーシアの多結晶シリコン製造設備において巨額な減損損失とその関連費用、合計857億円を特別損失に計上した結果、当期の業績が著しく悪化し、通期にわたり配当ができなくなりましたことに対し、株主

の皆様にも深くお詫び申し上げます。

このような状況下、今年をトクヤマ復活のための再スタートの年と位置付け、経営改革を断行してまいります。まずは、財務基盤の立て直しを最優先の課題とし、徹底的なコスト削減、既存事業の収益力強化、研究開発体制の見直しなど、考えられることはすべて実行し、収益を追求できる経営体質を再構築します。

私が仕事をする上で最も重要視

していることは、マーケットとの対話です。事業の成長は、お客様の真のニーズを確かめ、そのニーズに応え続けていくことで実現されます。したがって、このような苦しい状況の時こそ内向きにならず、社員一人ひとりが視線や意識を外に向けて、顧客起点に立った「外向きな会社」に転換し、会社の成長につなげていきたいと考えています。

平成26年度の業績は大変厳しいものになりましたが、どのように評価しますか。

当期において857億円もの巨額の特別損失を計上したことから、当期純損失は653億円となり、自己資本は、1,625億円まで減少しました。この数字を重く受け止め、強い危機感を持っています。

さらに供給過剰が続く太陽電池向け多結晶シリコンの事業環境が厳しい中、マレーシア第2期プラントの投資回収という重い命題もあります。

しかし一方では、化成品・セメント・ライフアメニティーなどの既存事業は、これまでの事業の再構築や合理化等の取り組みに加え、円安や需要回復などの追い風もあります。収益は堅調に推移し、売上は3,020億円、営業利益は195億円となりました。

経営改革に向けて、今後何が課題になるとお考えでしょうか。今後の経営方針についてお聞かせください。

喫緊の経営課題は、「財務基盤の立て直し」「トクヤママレーシアにおける多結晶シリコン事業の再建」「既存事業の収益力強化」の3つと考えています。

#### ①財務基盤の立て直し

まず当面は財務戦略を最優先させ、大きく毀損した自己資本比率を早期に回復させなければなりません。また、財務面の当面の目標である自己資本と有利子負債総額がほぼ等しくなるD/Eレシオを1倍以下に改善することを目指します。

これらのハードルは高いと思いますが、平成30年の創立100周年に向けて、今年度から始まる新中期経営計画の3年間のうちに達成したいと考えています。

#### ②トクヤママレーシアにおける多結晶シリコン事業の再建

太陽電池向けの多結晶シリコンを製造する第2期プラントは、今秋の定修時に補修と不具合箇所の改善を行うことにより最適運転条件を見極め、生産性を高めていきます。そして、平成28年度には同プラントをフル稼働させ、平成29年度には黒字化を実現したいと考えています。

すでに減損処理を行った第1期プラントは、当初計画していた半導体向けから太陽電池向けへの転用も含め、あらゆる角度からプラントの可能性を検討し、有効な活用策を探っていきます。

#### ③既存事業の収益力強化

既存事業の収益力強化は、顧客起点を徹底し、製造コストの削減、営業力の強化に加えて、成長を加速するための研究開発のテーマ、体制の見直しも併せて考えます。

幸いにも、現在の事業環境は、円安や内需が追い風となり、当社に

とって決して悪くないと思っています。またオリンピックや国土強靱化計画などがセメントの需要を押し上げ、ナフサや石炭等の原燃料価格の下落は製造原価低減に寄与します。スマートフォンを中心としたエレクトロニクス分野も活況であり、多結晶シリコンや乾式シリカなどの半導体関連製品は底堅い需要が続いています。

一方、研究開発の方向性については、基礎研究を中心としたコーポレートの開発からトクヤマの強みを生かした研究にフォーカスすることにより、既存事業の底上げを図っていきたくと考えています。例えば、放熱材料分野では窒化アルミニウムを中心に、他の材料との複合化や新規放熱素材の開発などにより顧客の新たなニーズに応えていきます。その他、多結晶シリコンの高品質化をはじめ、フォトクロミックレンズ、医薬品原薬などの事業においても、顧客起点を重視し製品のさらなるスペシャリティ化に特化

していきます。

### 財務基盤の改善については、具体的にどのような対策を打たれますか。

財務基盤の立て直しとは、「自己資本の増強を図り、有利子負債を削減する」ことです。

自己資本の増強のためには、先に述べた既存事業の収益力強化以外に、固定費の削減と保有資産の活用があります。固定費の削減としては、役職員の賃金、一時金などの人件費抑制、投資や経費の緊急削減、東京や大阪の人員・拠点の最適化を含む間接部門のスリム化を行います。また、研究開発体制の大幅な見直し等を計画し、一部はすでに実施しています。保有資産の活用としては、有価証券や遊休不動産の売却などを進めていきます。これらにより産み出された収益は、有利子負債の前倒し返済に充当したいと考えています。

これからの3年間は財務基盤の立て直しを優先するため、投資額を減価償却金額の範囲内におさめ緊縮財政で進みますが、会社の成長に必要な投資は優先順位を上げて、将来のビジネスに結びつく種をまくよう努めます。

### 株主の皆様にはメッセージをお願いします。

私の使命は、現在の経営課題を解決することにより、会社を立て直し、トクヤマの復活を果たすことです。そして早期の復配に努め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの方からの信頼を早急に取り戻したいと考えております。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜り、引き続きご支援いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

# CONTENTS



## Top Interview ページ 01

### 第151回定時株主総会招集ご通知添付書類

#### 事業報告 05

##### 1.企業集団の現況に関する事項 05

##### 2.会社の株式に関する事項 14

##### 3.会社の新株予約権等に関する事項 14

##### 4.会社役員に関する事項 15

##### 5.会計監査人の状況 19

##### 6.取締役の職務の執行が法令及び 定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制 19

##### 7.会社の支配に関する基本方針 23

#### 連結貸借対照表 25

#### 連結損益計算書 25

#### 連結株主資本等変動計算書 26

#### 貸借対照表 27

#### 損益計算書 27

#### 株主資本等変動計算書 28

#### 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 29

#### 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 30

#### 監査役会の監査報告書 31

### ご参考

#### Topics 33

#### 株式の状況 37

#### 会社概要、役員、執行役員・理事 37

#### 株主メモ、株式に関するお手続きについて 38

\*「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<http://www.tokuyama.co.jp/>)に掲載することにより、株主の皆様にご提供しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載していません。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、米国においては高水準な個人消費や雇用情勢の回復を反映し、景気は堅調に推移しましたが、中国の成長鈍化や欧州における停滞感が強まりました。これに加えて、当期後半の原油価格の急落は経済活動における不安定感を増幅させることになり、総じて世界経済は先行き不透明な展開となりました。

一方、わが国経済は、政府・日銀による経済政策が景気を下支えする効果が期待されたものの、個人消費は消費税率引き上げによる影響を受けて伸び悩みました。

このような中、当社グループにおきましては前期に引き続き「多結晶シリコン事業の再構築」「既存・新規事業の収益向上」「全社の収益改善」に取り組んだものの、連結子会社であるTokuyama Malaysia Sdn. Bhd.が営業を開始したことに伴う減価償却費の増加等により、売上高は増加した一方で営業利益及び経常利益は減少しました。また、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.に関して、第1期プラントにおいて当初想定していた多結晶シリコンの品質と生産の安定性が達成できず、将来キャッシュ・フローの発生が見込めないことから、減損損失とその関連費用、合計857億92百万円を特別損失に計上し、当期純損益は大きく悪化しました。

売上高は、多結晶シリコンや電子工業用高純度薬品の販売数量の増加、苛性ソーダの販売価格の是正に加え、医薬

品原薬などの販売が好調だったこと、及び新たに加わった連結子会社が営業を開始したこと等により、前期より147億55百万円増加し、3,020億85百万円(前期比5.1%増)となりました。

営業利益は、石油化学製品の損益改善等はありませんでしたが、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.が営業を開始したことによる減価償却費の増加等により、前期より7億40百万円減少し、195億30百万円(前期比3.7%減)となりました。

営業外損益は、前期に計上した劣後ローンによる資金調達に伴う借入関連費用が当期は発生しなかったこと、及び休止部門費の減少はありませんでしたが、支払利息の増加、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.での試作費用の計上等により、前期より13億3百万円悪化しました。そのため、経常利益は前期より20億44百万円減少し、129億20百万円(前期比13.7%減)となりました。

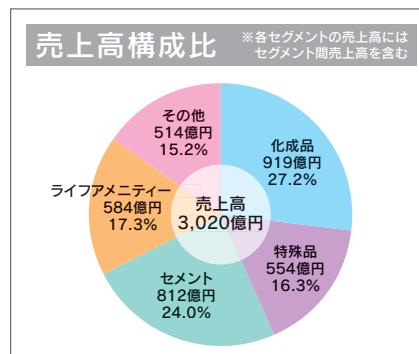
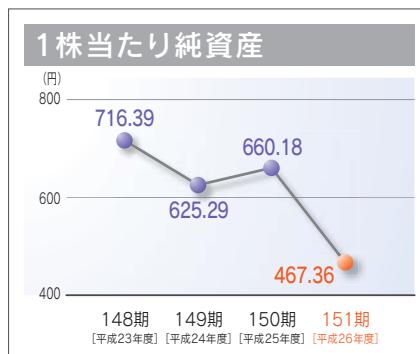
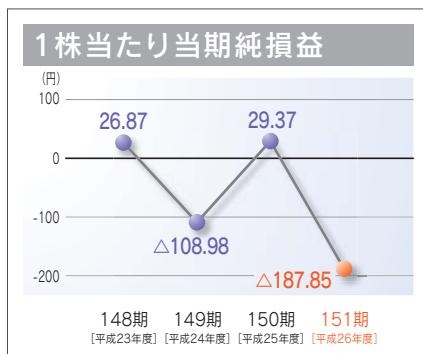
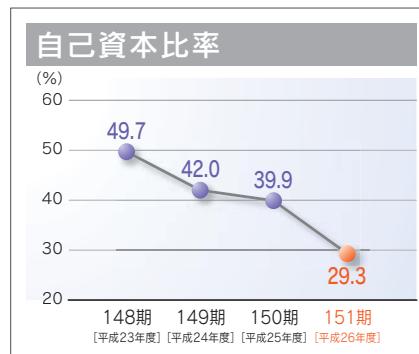
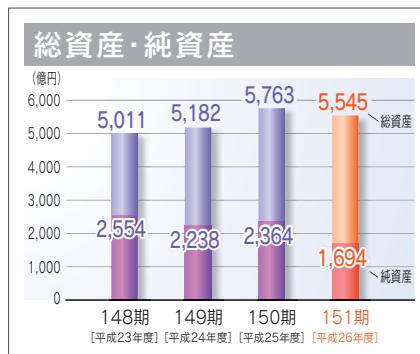
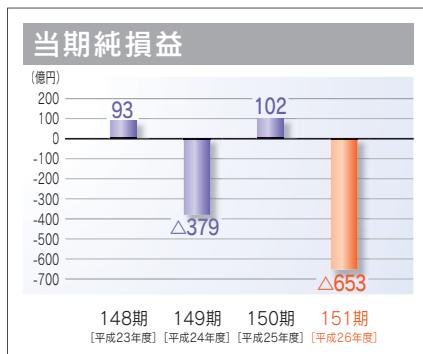
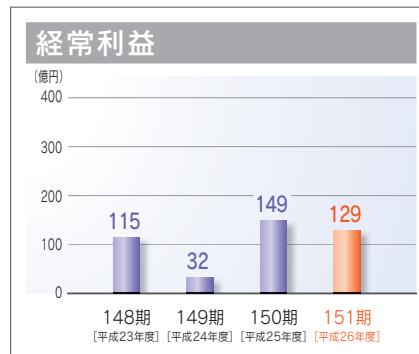
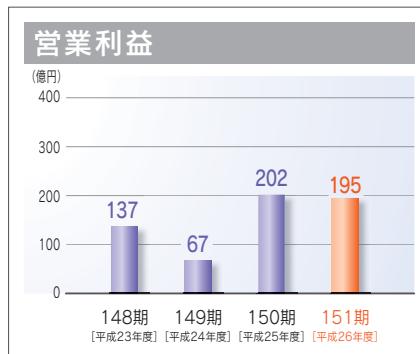
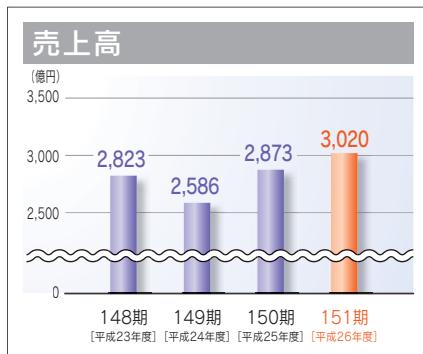
特別損益は、投資有価証券売却益の計上があったものの、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の多結晶シリコン製造設備の減損損失計上等により、前期より758億82百万円悪化しました。

以上の結果、税金等調整前当期純損益は、前期より779億26百万円悪化し、649億86百万円の純損失となりました。

少数株主損益調整前当期純損益は、前期より758億21百万円悪化し、653億27百万円の純損失となりました。少数株主損益調整後の当期純損益は、前期より755億67百万円悪化し、653億49百万円の純損失となりました。

以下、セグメント別の概況をご報告申し上げます。

# 連結



## 化成品セグメント

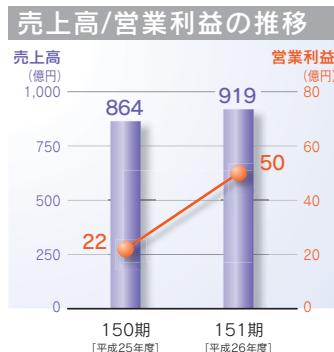
苛性ソーダは、国内の販売が堅調に推移する一方で、原料価格の上昇に対応するため販売価格の是正に努めた結果、増収となりました。

塩化ビニルモノマーは、国内向けの販売数量が減少した一方で、円安の影響等により販売価格が高値で推移した輸出の数量が増加し、売上高はほぼ横ばいとなりました。

塩化ビニル樹脂は、原料価格の上昇に対応するため販売価格を是正したものの、消費税増税前の駆け込み需要の反動で、住宅着工が落ち込んだことなどにより販売数量は減少し、減収となりました。

ソーダ灰及び塩化カルシウムは、トクヤマ・セントラルソーダ株式会社が営業を開始したことにより増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は919億27百万円(前期比6.3%増)、営業利益は50億56百万円(前期比126.1%増)で増収増益となりました。



## 特殊品セグメント

多結晶シリコンは、半導体向けについては、スマートフォンをはじめとする携帯端末の需要が好調に推移したことなどから、販売数量が増加しました。一方、太陽電池向けについては、太陽光パネルの需要拡大が継続している中、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.からの出荷を開始しました。以上の結果、増収となりました。

乾式シリカは、半導体用研磨材向けを中心に販売が堅調に推移し、増収となりました。

窒化アルミニウムは、産業機器用パワーデバイスやLEDの放熱材用途で販売数量が増加し、増収となりました。

電子工業用高純度薬品は、半導体及び液晶製造用途で販売が好調に推移し、増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は554億50百万円(前期比5.7%増)、営業利益は41億22百万円(前期比32.3%減)で増収減益となりました。



## セメントセグメント

セメントは、需要が堅調なアジア向けを中心に輸出数量が増加したものの、国内では建設業界の人手不足や天候不順による工事の遅れ等の影響により販売数量が減少し、総販売数量は微減となりました。また、セメントタンカーの新造などにより、物流コストが増加しました。

資源環境事業は、クリンカー生産量の減少に伴い廃棄物受入数量が減少しました。

連結子会社は、広島トクヤマ生コン株式会社が営業を開始したこと等により増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は812億19百万円(前期比2.8%増)、営業利益は44億46百万円(前期比33.5%減)で増収減益となりました。



## ライフアメニティーセグメント

医薬品原薬は、ジェネリック医薬品向けを中心に販売数量が増加し、増収となりました。

プラスチックレンズ関連材料は、メガネレンズ用フォトリソミック材料の販売数量が増加し、増収となりました。

微多孔質フィルムは、天津徳山塑料有限公司のプラント稼働開始により、紙おむつなどのサニタリー用品向けの販売数量が増加し、増収となりました。

ポリオレフィンフィルムは、コンビニエンスストア向け商品の包装材用途を中心に販売が堅調に推移する一方で、原料価格の上昇に対応するため販売価格を是正し、増収となりました。

ガスセンサは、ガス警報器や空気清浄機用途で海外向けの販売が好調に推移し、増収となりました。

医療診断システムは、血液検査向けの販売が堅調に推移し増収となりました。また、原価低減の取り組みとして、業務委託の削減や内製化を推進し、利益率が向上しました。

樹脂サッシは、消費税増税前の駆け込み需要の反動により販売数量が減少し、減収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は584億57百万円(前期比2.5%増)、営業利益は51億59百万円(前期比6.1%増)で増収増益となりました。



## (2)設備投資の状況

当期における設備投資は253億45百万円となり、その主なものはマレーシアにおける多結晶シリコン製造設備の建設であります。

## (3)資金調達の状況

資金調達につきましては、金融機関からの長期借入金による調達を実施しました。

## (4)対処すべき課題

経済のグローバル化はますます進展しており、国際商品価格や為替相場の変動、主要国の景気、金融・財政政策が他国、地域の経済活動に大きな影響を及ぼすようになっていきます。

国内においては産業の空洞化と労働人口の減少がもたらす市場縮小、エネルギーバランス問題、消費税率引き上げ先送りに起因する財政再建の遅れなど、様々なリスクにより、先行きの不透明感は払拭できない状況です。

このような状況の下、当社は多結晶シリコン事業で毀損した純資産の増強を図るべく、財務基盤の立て直しを最優先課題に位置付け、以下の経営改革を断行してまいります。顧客起点に立ち既存事業をベースに収益力の高い強い企業体になるために、業務の在り方・組織体制を見直し、生産性・効率性を向上させつつ事業の拡大を

図ってまいります。

### ①財務基盤の立て直し

平成25年より取り組んでいる収益改善計画の全社費用削減の継続に加え、全社的なコスト構造改革による固定費の圧縮を徹底してまいります。

具体的には、本社間接部門の業務の見直しや東京本部・大阪支店の移転及び人員の最適再配置を実施し、組織のスリム化、コスト削減を目指します。

また、当社グループ全体の採用抑制による人員削減や役職員の賃金・一時金削減等の人件費圧縮、経費、修繕費の大幅な見直しを行います。購買費、物流費については単価の引き下げに取り組みます。

それに加えて研究開発はテーマの厳選、人員の再配置により費用削減を図ります。更に、在庫管理の徹底や設備投資を厳選して資産効率を高めるとともに、非事業用資産を現金化することによるキャッシュ・フローの改善に注力します。

### ②多結晶シリコン事業の再構築

太陽電池材料となる多結晶シリコンの製造では、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.において当初想定していた生産安定性を達成できない状態が続いておりますが、平成27年度後半に予定しているプラントの定期修繕時に必要な設備改良を実施しフル稼働へ引き上げ、平成29年度の黒字化を目指します。

また、スマートフォンなど携帯端末向けの需要拡大で成長が見込まれる半導体用の多結晶シリコンは徳山製

造所に資源を集中させることで生産量を確保し、収益の最大化を図るとともに、顧客の要望に応じていきます。

### ③既存・新規事業の収益向上

化成品セグメントでは、平成25年6月に立ち上げた液化水素事業の育成や、平成26年10月に営業開始したソーダ灰・塩化カルシウム事業の販売会社による同事業の再構築に取り組んでいます。また、平成26年9月には塩化ビニル事業の生産拠点集約を決定し、製造出荷体制の再構築を目指して抜本的な取り組みを行っていきま

す。

セメントセグメントでは、廃石膏ボードリサイクル事業の増強を図る一方、海外事業展開強化に取り組めます。

特殊品セグメントでは、平成26年9月に需要が急増している高純度窒化アルミニウム製造設備の増強に着手しており、販売の機会損失を低減するように取り組んでいます。

ライフアメニティーセグメントでは、顧客起点のソリューション提供に徹し、顧客の課題を解決する製品を開発・提案することで成長を加速します。

# 事業報告 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第148期 (平成23年度)	第149期 (平成24年度)	第150期 (平成25年度)	第151期 (平成26年度)
売 上 高 (百万円)	282,381	258,632	287,330	302,085
営 業 利 益 (百万円)	13,720	6,772	20,270	19,530
経 常 利 益 (百万円)	11,524	3,232	14,965	12,920
当 期 純 利 益 又は 当期純損失(△) (百万円)	9,351	△ 37,916	10,218	△ 65,349
1株当たり当期純利益 又は 当期純損失(△) (円)	26.87	△ 108.98	29.37	△ 187.85
総 資 産 (百万円)	501,181	518,251	576,315	554,527

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、自己株式を除いた期中平均発行済株式数により算出しております。

### ② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第148期 (平成23年度)	第149期 (平成24年度)	第150期 (平成25年度)	第151期 (平成26年度)
売 上 高 (百万円)	185,099	164,207	177,863	184,043
営 業 利 益 (百万円)	10,352	4,859	16,316	19,247
経 常 利 益 又は 経常損失(△) (百万円)	8,538	△ 13	10,309	18,665
当 期 純 利 益 又は 当期純損失(△) (百万円)	8,497	△ 38,215	10,461	△ 62,950
1株当たり当期純利益 又は 当期純損失(△) (円)	24.42	△ 109.84	30.07	△ 180.96
総 資 産 (百万円)	433,355	439,533	490,778	462,042

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、自己株式を除いた期中平均発行済株式数により算出しております。

## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
新第一塩ビ株式会社	2,000	71.0	塩化ビニル樹脂の製造・販売
サン・トックス株式会社	1,600	100.0	ポリオレフィンフィルム <sup>1)</sup> の製造・販売
株式会社エイアンドティー	577	40.2	医療用分析装置、診断用試薬の製造・販売
株式会社エクセルシャノン	495	100.0	樹脂サッシの製造・加工・販売
フィガロ技研株式会社	99	100.0	ガスセンサ素子、応用製品の製造・販売
株式会社トクヤマデンタル	100	100.0	歯科医療用器材、関連材料の製造・販売
株式会社トクヤマエムテック	50	100.0	建築資材の製造・加工・販売
サン・アロー化成株式会社	98	100.0	塩化ビニル樹脂製品の製造・販売
Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.	113,169	100.0	多結晶シリコンの製造・販売
徳山化工(浙江)有限公司	(百万中国元) 377	100.0	乾式シリカの製造・販売

## (7) 主要な事業内容

化成品	特殊品	セメント	ライフアメニティー
苛性ソーダ	多結晶シリコン	普通ポルトランドセメント	ポリオレフィンフィルム
ソーダ灰	乾式シリカ	早強ポルトランドセメント	樹脂サッシ
塩化カルシウム	窒化アルミニウム	高炉セメント	医療診断システム
珪酸ソーダ	金属洗浄用溶剤	生コンクリート	歯科器材
塩化ビニルモノマー	電子工業用高純度薬品	セメント系固化材	ガスセンサ
塩化ビニル樹脂	環境関連装置	等の製造・販売	イオン交換樹脂膜
酸化プロピレン	等の製造・販売	廃棄物処理	医薬品原薬・中間体
イソプロピルアルコール			プラスチックレンズ関連材料
メチレンクロライド			微多孔質フィルム
等の製造・販売			等の製造・販売

(注)「その他」のセグメントとして海外販売会社、運送業、不動産業等があります。

# 事業報告 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

## (8) 主要な営業所及び工場

会社名	事業所名	所在地
当社	本社	山口県周南市
	本部	東京都千代田区
	大阪支店	大阪府大阪市
	高松支店	香川県高松市
	広島支店	広島県広島市
	福岡支店	福岡県福岡市
	仙台営業所	宮城県仙台市
	名古屋営業所	愛知県名古屋市
	周南営業所	山口県周南市
	徳山製造所	山口県周南市
	鹿島工場	茨城県神栖市
	つくば研究所	茨城県つくば市
	徳山総合研究所	山口県周南市

会社名	事業所名	所在地
新第一塩ビ株式会社	本社	東京都港区
サン・トックス株式会社	本社	東京都港区
株式会社エイアンドティー	本社	神奈川県藤沢市
株式会社エクセルシャノン	本社	東京都港区
フィガロ技研株式会社	本社	大阪府箕面市
株式会社トクヤマデンタル	本社	東京都台東区
株式会社トクヤマエムテック	本社	東京都中央区
サン・アロー化成株式会社	本社	大阪府大阪市
Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.	本社	マレーシア
徳山化工(浙江)有限公司	本社	中華人民共和国

## (9) 従業員の状況

①企業集団の従業員数	
従業員数	5,852名
前期末比増減	96名(増)
②当社の従業員数	
従業員数	1,970名
前期末比増減	71名(減)

(注)上記の従業員数には出向者及び退職者を含んでおりません。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	65,822
株式会社みずほ銀行	41,270
株式会社山口銀行	40,069
三菱UFJ信託銀行株式会社	16,223
三井住友信託銀行株式会社	15,270

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 700,000,000株
- (2) 発行済株式(自己株式を除く)の総数 347,866,062株
- (3) 株主数 29,421名
- (4) 発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する保有株式数の割合において  
上位10名の株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	20,011	5.75
日本生命保険相互会社	10,874	3.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	10,784	3.10
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	9,778	2.81
株式会社山口銀行	8,246	2.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505041	7,500	2.16
明治安田生命保険相互会社	7,442	2.14
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,095	2.04
双日株式会社	6,484	1.86
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNTESCROW	6,322	1.82

(注)持株比率は、自己株式(1,805,814株)を控除して算出しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
幸後 和壽	代表取締役会長		
瀬川 達生	代表取締役	業財務部門・総務人事部門・監査室・秘書室・CSR推進室管掌	
村永 幸生	取締役	特殊品部門・ライフアメニティー部門管掌	
升野 勝之	取締役	技術戦略部門・生産技術部門・徳山製造所・鹿島工場管掌	
安井 久士	取締役	化成品部門・セメント部門・各支店管掌	新第一塩ビ株式会社 取締役
中原 毅	取締役	経営企画室管掌	
藤原 暁男	取締役		
石橋 武	取締役		
芥川 正樹	常勤監査役		
宮本 陽司	監査役		新第一塩ビ株式会社 監査役
堀 龍兒	監査役		
加藤 慎	監査役		加藤法律事務所 代表弁護士

(注1)取締役 藤原 暁男及び石橋 武は、社外取締役であります。

(注2)監査役 堀 龍兒及び加藤 慎は、社外監査役であります。

(注3)取締役 藤原 暁男、石橋 武及び監査役 堀 龍兒、加藤 慎は、東京証券取引所の上場規程に定める独立役員として届出を行っております。

【ご参考】当社は執行役員、理事制度を導入しており、平成27年3月31日現在の執行役員、理事は下記のとおりであります。

氏名	地位	担当
横田 浩	社長執行役員	
瀬川 達生*	専務執行役員	社長補佐
村永 幸生*	常務執行役員	T・M事業推進本部長
升野 勝之*	常務執行役員	技術戦略部門長
岡本 秀則	常務執行役員	技術戦略部門副部門長 兼 技術統括センター所長
安井 久士*	常務執行役員	化成品部門長
古谷 秀吉	常務執行役員	セメント部門長
中原 毅*	常務執行役員	経営企画室長
鈴木 武夫	常務執行役員	Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. 社長
安達 秀樹	執行役員	徳山製造所所長
浜田 昭博	執行役員	業財務部門長
福岡 正雄	執行役員	総務人事部門長
寺尾 博	執行役員	生産技術部門長
関口 文規	執行役員	大阪支店長
山下 博也	執行役員	研究開発センター所長 兼 つくば研究所長
杉山 良	執行役員	ライフアメニティー部門長
安中 利彦	執行役員	CSR推進室長 兼 法務・審査グループリーダー
徳田 靖之	理事	徳山製造所副所長 兼 動力部長
隅地 晃之	理事	業財務部門副部門長 兼 購買・物流グループリーダー
野村 博	理事	特殊品部門長
岡田 尚哉	理事	徳山ポリプロ株式会社 社長

(注)取締役を兼任する者は\*印で表示しております。

# 事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

## (2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。

- ①就任 平成26年6月25日開催の第150回定時株主総会において、新たに安井 久士、中原 毅が取締役に選任され、就任致しました。
- ②退任 平成26年6月25日付をもって、取締役 土屋 敏昭、福岡 豊樹は退任致しました。
- ③異動 平成27年3月1日付にて、代表取締役 幸後 和壽は代表取締役会長に就任致しました。

## (3) 当事業年度終了後の異動

当事業年度終了後の異動はありません。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役(うち社外取締役)	10名(2名)	184百万円(24百万円)
監査役(うち社外監査役)	4名(2名)	65百万円(23百万円)
合 計	14名	250百万円

(注)上記の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況及び他の兼職先との関係

氏名	地位	重要な兼職の状況及び他の兼職先との関係
加藤 慎	監査役	加藤法律事務所 代表弁護士 重要な兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	当事業年度における主な活動状況
藤原 暁男	取締役	当事業年度に開催した18回の取締役会のうち18回(100%)出席し、経営者としての豊かな経験と高い見識により、議案審議等に必要な発言を積極的に行っております。
石橋 武	取締役	当事業年度に開催した18回の取締役会のうち18回(100%)出席し、長年経営に携わった豊富な経験と幅広く高度な見識により、積極的に意見やアドバイスを述べております。
堀 龍兒	監査役	当事業年度に開催した18回の取締役会のうち15回(83%)出席し、長年にわたる企業経営や法律の専門家としての豊富な経験と幅広い見識により、適切な意見やアドバイスを述べております。また、当事業年度に開催した15回の監査役会のうち14回(93%)出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見を述べております。
加藤 慎	監査役	当事業年度に開催した18回の取締役会のうち18回(100%)出席し、弁護士としての専門的な見地に加え豊富な経験と幅広く高度な見識により、積極的に意見やアドバイスを述べております。また、当事業年度に開催した15回の監査役会のうち15回(100%)出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見を述べております。

(注) 上記の取締役会のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

### ③ 特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 藤原 暁男、石橋 武、社外監査役 堀 龍兒、加藤 慎の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

山口監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額  
31百万円
- ②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
42百万円
  - (注1)公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額はありません。
  - (注2)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
  - (注3)当社の重要な子会社のうち、株式会社エイアンドティー、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.、徳山化工(浙江)有限公司は当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役が、会計監査人につき会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事実があると全員一致により認められた場合、監査役会は当該会計監査人を解任致します。

また、上記の場合のほか、会計監査人としての適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、当社は監査役会の決定した議案の内容に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案致します。

## 6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

「内部統制システム整備に関する基本方針」につきましては、平成26年3月26日開催の取締役会において、以下の内容で決議し、現在に至っております。

当社は、基本方針に則り適正に内部統制システムを整備・運用しており、運用状況の補足説明を追記しております。

## 「内部統制システム整備に関する基本方針」

### (1) 内部統制システム整備のための体制

- ①当社は、社長執行役員を議長とするCSR推進会議を設置する。本会議にて年次の内部統制推進活動を総括し、次年度の方針・計画を決定する。
- ②当社は、CSR推進会議の中にリスク・コンプライアンス委員会を設置する。本委員会にて全社的にリスクマネジメントとコンプライアンスを推進する。
- ③当社は、CSR推進会議の傘下に内部統制に係る専門委員会を設置する。各専門委員会は、個別の重要テーマに取り組む。
- ④当社は、上記会議体などを通じて、内部統制の有効性と効率性を評価し、継続的な改善を図る。

#### (運用状況の補足説明)

当期は、取締役及び執行役員が参加するCSR推進会議を1回開催し、内部統制の重要事項を審議しました。専務執行役員を議長とするリスク・コンプライアンス委員会は、2回開催し、内部統制の中核かつ両輪と位置付けているリスクマネジメントとコンプライアンス推進を図りました。専門委員会は、7つ設置しており、各委員会ともそれぞれの課題を認識のうえ必要な施策を実施しております。

### (2) 取締役の職務執行の適法性と効率性を確保する体制

- ①取締役は、関係法令、定款、取締役会規則をはじめと

する社内規則及び取締役会決議に基づき委嘱された職務分掌に基づいて職務執行を行う。

- ②取締役は、職務執行に関し、取締役会においてしかるべく付議・報告を行い、取締役会は、取締役の職務執行の監督を行う。また、取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を置く。
- ③取締役は、取締役会以外にも、重要な会議への出席などにより、他の取締役の職務執行の適法性と効率性について相互に監視・監督する。
- ④取締役は、会社の組織、役職者の職責及び各組織の業務分掌を定め、決裁規則に基づいた権限委譲により、効率的に職務執行を行う。

#### (運用状況の補足説明)

社外取締役を2名選任しており、取締役会においてその見識を踏まえた意見や指摘を受けることで取締役会における経営判断の適切性の向上と監督機能の強化を図っております。

### (3) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報を、関係法令及び当社の管理規程の定めに従い、所定の保存年限、所管部署にて保管する。

### (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、リスク・コンプライアンス委員会を中心に、

リスクマネジメントを推進する。

- ②当社は、損失の危険の管理に関する規程の所管部署を定め、管理規程を整備する。特に重要な事項については、専門委員会での審議などを通じて管理の徹底を図る。
- ③当社は、業務遂行上の重要な関係法令等の認識及び改正動向の把握など管理体制を整備し、コンプライアンスリスクの低減を図る。
- ④当社は、危機が顕在化した場合、顕在化した危機の重大性に応じて危機対策本部の設置などにより適切に対応し、速やかに復旧、事後処理を行う。

(運用状況の補足説明)

当期は、事業継続マネジメントの一環として危機管理規程類を見直し、再整備しました。また、首都直下地震を想定し、適切に対応できるよう危機対策本部の設置・対応訓練を実施しました。

## (5) 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、リスク・コンプライアンス委員会を中心に、コンプライアンスに係る理念徹底や教育などを推進する。
- ②当社は、コンプライアンス違反やその可能性があると思われる事項について、不利益な処遇を受けることなく匿名でも安心して通報・相談できる内部通報制度の窓口(ヘルプライン)を設置し、通報・相談内容に応じて、適切な処置・対策を実施する。
- ③当社は、業務執行部署での責任者によるモニタリン

グや自己点検の他、業務執行から独立した監査室等により内部監査を実施する。

- ④当社は、コンプライアンス違反事項を発見した場合、その重要性に応じて組織内外に報告するとともに、直ちに是正し、水平展開など再発防止を図る。

(運用状況の補足説明)

当期は、社内外のコンプライアンスに関する過去事例を取り纏め、グループウェアを利用し当社グループ内での情報共有化を図りました。また、集合教育・eラーニングなどによりコンプライアンス教育を継続的に実施しております。

## (6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、グループ経営の観点からグループ会社に対する当社内の管理体制を定め、グループ会社の運営管理を行う。
- ②当社は、グループ各社が健全な発展を遂げるよう自己責任の原則を尊重しつつ、業務の適正確保に必要な指導、教育及び啓蒙を行う。
- ③当社は、必要に応じて当社の役職員をグループ会社の取締役又は監査役として派遣する。
- ④当社は、内部通報制度及び内部監査について、グループ会社もその対象に含める。

(運用状況の補足説明)

当期は、グループ経営会議を1回開催し、ソフトウェアライセンス管理や安全保障貿易などコンプライアンス上留意すべき事項や経営課題について当社からグルー

ブ各社の社長へ伝達し、認識をグループとして共有しました。

当社は、グループ各社と運営管理基本協定書を締結し、重要事項について、当社への報告・承認を求めています。また、CSR管理協定書を締結し、当社からグループ会社に対し、必要な指導・啓蒙等を実施するとともに、グループ会社からの個別の相談にも対応しております。

## (7) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、監査役より要望があった場合は、監査役の業務を補助すべき使用人を任命する。なお、監査役の業務を補助すべき使用人の人事考課、採用、異動、懲戒については、監査役の同意を得る。
- ②当社は、監査役からその職務執行に関する事項の説明を求められた場合、及びコンプライアンス違反事項を認識した場合、速やかに監査役へ報告を行う。また、使用人の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行わない。
- ③当社は、監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。
- ④当社は、その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。

(運用状況の補足説明)

当社は、監査役に対し、取締役会以外にも経営会議・CSR推進会議などを通じて重要事項を報告しております。

## (8) 財務報告の信頼性確保のための体制

- ①当社は、業務プロセスに係る内部統制(含、ITに係る業務処理統制)及びITに係る全般統制を整備・運用し、その評価・改善を通じて会計データの信頼性を確保する。
- ②当社は、経理・財務等業務の標準化・効率化・品質向上を図るとともに、財務報告に係る内部統制を整備・運用することで、財務報告の信頼性を確保する。
- ③当社は、決算委員会を設置し、委員会での審議を通じて決算開示内容の信頼性を万全なものとする。

(運用状況の補足説明)

当期は、専務執行役員を委員長とする決算委員会を8回開催し、決算短信など決算開示内容の信頼性を万全なものとなりました。

## (9) 反社会的勢力との関係遮断についての体制

- ①当社は、反社会的勢力による不当要求に対し、経営トップ以下、組織全体として対応する。また、不当要求に対応する役職員の安全を確保する。
- ②当社は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。
- ③当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。
- ④当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、

民事と刑事の両面から法的対応を行う。

- ⑤当社は、反社会的勢力に対する裏取引及び資金提供を禁止し、絶対に行わない。

(運用状況の補足説明)

事業所毎の不当要求防止責任者設置、外部専門機関との連携、新規取引先が反社会的勢力でないことの属性確認、暴力団排除条項の契約書への導入などを実施しております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針について

当社は、企業倫理の向上と法令遵守を徹底したうえで「企業価値の向上」を図るとともに、「企業の社会的責任」を認識し「社会と共鳴する経営」を行うことによって、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様へ評価され「顧客に選ばれ続けるトクヤマグループ」を実現することを経営の基本方針としております。

当社は、大正7年の創業以来、一貫した「ものづくり」へのこだわりと顧客をはじめとしたステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係を基盤とし、ソーダ灰・苛性ソーダ・塩化ビニル樹脂等の化成品セグメント、セメント事業等のセメントセグメント、多結晶シリコン・乾式シリカ・窒化アルミニウム・電子製品向け高純度薬品等の特殊品セグメント、微多孔質フィルム・歯科器材・イオン交換樹脂膜等のライフアメニティーセグメント、及びその他

セグメントの5つのセグメントに区分される幅広い事業を、グループ会社とともに展開しています。

その事業特性は、将来の事業環境変化を想定しつつ、経営資源の先行投入を行い、継続的な企業価値の向上を図るというものです。これは、事業を企画し、技術を開発し、設備を作り、顧客をはじめとしたステークホルダーの皆様との信頼関係、連携関係を強化し、投入経営資源の回収を図るという取り組みです。こうした中長期的な視点からの取り組みの集積結果と現在進行中の経営資源の先行投入が当社の企業価値の源泉と考えております。

従って、このような中長期的な視点からの経営に取り組みつつ、経営の効率化や収益性向上を行うには、専門性の高い業務知識、営業や技術ノウハウを備えた者が、法令及び定款の定めを遵守して、当社の財務及び事業の方針の決定について重要な職務を担当することが、当社株主共同の利益及び当社企業価値の向上に資するものと考えております。

以上が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針であります。

### (2) 不適切な支配の防止のための取り組みについて

当社は、大規模な当社株式等の買付行為(以下、「大規模買付行為」という。大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という)が行われ、その大規模買付行為が当社株主共同の利益及び当社企業価値を著しく損なうと判断される場合には、株主共同の利益及び企業価値の保護のため

めに、対抗措置を講じる必要があると考えております。

大規模買付行為が行われた場合、これを受け入れるか否かは、最終的には当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであり、そのためには、当該大規模買付者からの十分な情報の提供が必要であると考えます。また、当該大規模買付行為に対する当社取締役会による評価、意見及び事業特性を踏まえた情報等の提供は、株主の皆様が当該大規模買付を受け入れるか否かのご判断のために重要であり、株主共同の利益に資するものと考えております。

当社は、株主共同の利益及び企業価値の保護のために、大規模買付行為に対して大規模買付ルールを定めました。

大規模買付ルールとは、大規模買付者に対して、買付行為の前に、当社取締役会に十分な情報提供をすること及びその情報に基づき、当社取締役会が大規模買付行為を十分に評価・検討し、意見や代替案の取りまとめの期間を確保することを要請するものです。

このルールが遵守されない場合、又は遵守された場合でも株主共同の利益及び企業価値を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は会社法第277条以下に規定される新株予約権無償割当てによる措置（以下、「対抗措置」という）をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

以上のような「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下、「本対応方針」という）を、平成27年6月24日開催の第151回定時株主総会において、皆様のご承認を得られることを条件に、平成27年4月30日開催の取締役会で決議し、同日公表致しました。

なお、本対応方針の詳細をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tokuyama.co.jp/>)に掲載しております。

### **(3) 上記(2)の取り組みについての取締役会の判断について**

当社取締役会は、上記(2)の「不適切な支配の防止のための取り組みについて」が、当社の基本方針に沿って策定され、株主共同の利益及び企業価値の保護に資するものと考えております。

当社は、本対応方針において取締役会の恣意的な判断を防止するためのチェック機関として特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合は特別委員会の勧告を最大限尊重しなければならないと定めており、また、特別委員会の勧告に基づき、株主総会を招集し、その意思を確認することができるものとしており、上記(2)の取り組みは取締役の地位の維持を目的としたものではありません。

---

(注)事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

## 資産の部

項目	金額(単位:百万円)
<b>流動資産</b>	<b>243,975</b>
現金及び預金	61,364
受取手形及び売掛金	69,371
リース債権	30
有価証券	55,053
商品及び製品	15,456
仕掛品	11,606
原材料及び貯蔵品	18,026
繰延税金資産	4,772
その他	8,396
貸倒引当金	△ 103
<b>固定資産</b>	<b>310,552</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>253,331</b>
建物及び構築物	63,257
機械装置及び運搬具	144,927
工具、器具及び備品	2,286
土地	33,149
リース資産	1,199
建設仮勘定	8,511
<b>無形固定資産</b>	<b>9,784</b>
のれん	5,097
リース資産	44
その他	4,641
<b>投資その他の資産</b>	<b>47,436</b>
投資有価証券	31,062
長期貸付金	3,248
繰延税金資産	669
退職給付に係る資産	8,765
その他	4,015
投資損失引当金	△ 22
貸倒引当金	△ 303
<b>資産合計</b>	<b>554,527</b>

## 負債の部

項目	金額(単位:百万円)
<b>流動負債</b>	<b>117,298</b>
支払手形及び買掛金	40,567
短期借入金	12,212
コマースナル・ペーパー	3,000
1年内返済予定の長期借入金	25,110
1年内償還予定の社債	5,000
リース債務	340
未払法人税等	1,318
賞与引当金	1,911
修繕引当金	1,284
製品保証引当金	132
損害賠償損失引当金	50
購入契約損失引当金	3,183
その他	23,186
<b>固定負債</b>	<b>267,783</b>
社債	45,000
長期借入金	191,552
リース債務	981
繰延税金負債	6,409
役員退職慰労引当金	226
修繕引当金	3,458
製品補償損失引当金	574
環境対策引当金	91
購入契約損失引当金	6,250
退職給付に係る負債	1,162
資産除去債務	5
その他	12,071
<b>負債合計</b>	<b>385,082</b>

## 純資産の部

<b>株主資本</b>	<b>148,981</b>
資本金	53,458
資本剰余金	57,670
利益剰余金	39,286
自己株式	△ 1,434
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>13,596</b>
その他有価証券評価差額金	5,829
繰延ヘッジ損益	330
為替換算調整勘定	4,196
退職給付に係る調整累計額	3,239
<b>少数株主持分</b>	<b>6,868</b>
<b>純資産合計</b>	<b>169,445</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>554,527</b>

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

項目	金額(単位:百万円)
売上高	302,085
売上原価	218,917
売上総利益	83,167
販売費及び一般管理費	
販売費	36,566
一般管理費	27,070
<b>営業利益</b>	<b>19,530</b>
営業外収益	
受取利息	110
受取配当金	629
持分法による投資利益	684
受取技術料	312
雑収入	1,153
2,889	
営業外費用	
支払利息	4,756
試作費用	1,577
雑支出	3,165
9,499	
<b>経常利益</b>	<b>12,920</b>
特別利益	
固定資産売却益	73
負ののれん発生益	5
投資有価証券売却益	10,442
関係会社株式売却益	20
国庫補助金	24
10,566	
特別損失	
固定資産売却損	8
減損損失	76,010
災害による損失	383
固定資産圧縮損	27
固定資産処分損	420
関係会社株式売却損	8
購入契約損失引当金繰入額	9,433
購入契約損失	1,489
その他	692
88,473	
<b>税金等調整前当期純損失</b>	<b>64,986</b>
法人税、住民税及び事業税	3,747
法人税等調整額	△ 3,405
341	
<b>少数株主損益調整前当期純損失</b>	<b>65,327</b>
少数株主利益	21
<b>当期純損失</b>	<b>65,349</b>

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)	株主資本					その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	53,458	57,670	107,155	△ 1,428	216,856	8,369	749	2,710	982	12,811	6,785	236,453
会計方針の変更による 累積的影響額			△ 1,842		△ 1,842							△ 1,842
会計方針の変更を 反映した当期首残高	53,458	57,670	105,313	△ 1,428	215,013	8,369	749	2,710	982	12,811	6,785	234,610
当期変動額												
剰余金の配当			△ 1,043		△ 1,043							△ 1,043
当期純損失			△ 65,349		△ 65,349							△ 65,349
自己株式の取得				△ 7	△ 7							△ 7
自己株式の処分			△ 1	2	0							0
連結子会社の 決算期変更に伴う増減			356		356							356
連結範囲の変動			10		10							10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△ 2,539	△ 419	1,486	2,257	784	82	867
当期変動額合計	—	—	△ 66,026	△ 5	△ 66,032	△ 2,539	△ 419	1,486	2,257	784	82	△ 65,165
当期末残高	53,458	57,670	39,286	△ 1,434	148,981	5,829	330	4,196	3,239	13,596	6,868	169,445

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

## 資産の部

項目	金額(単位:百万円)
<b>流動資産</b>	<b>194,861</b>
現金及び預金	49,165
受取手形	3,148
売掛金	39,188
有価証券	55,053
商品及び製品	7,374
仕掛品	7,480
原材料及び貯蔵品	8,463
短期貸付金	13,629
繰延税金資産	3,999
その他	7,523
貸倒引当金	△ 166
<b>固定資産</b>	<b>267,180</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>77,568</b>
建物	10,000
構築物	6,434
機械及び装置	29,012
車両運搬具	4
工具、器具及び備品	767
土地	27,679
リース資産	181
建設仮勘定	3,489
<b>無形固定資産</b>	<b>2,288</b>
鉱業権	278
ソフトウェア	1,868
その他	141
<b>投資その他の資産</b>	<b>187,322</b>
投資有価証券	25,543
関係会社株式・出資金	59,286
長期貸付金	98,559
長期前払費用	357
前払年金費用	3,972
破産更生債権等	54
その他	1,029
投資損失引当金	△ 1,260
貸倒引当金	△ 219
<b>資産合計</b>	<b>462,042</b>

## 負債の部

項目	金額(単位:百万円)
<b>流動負債</b>	<b>85,782</b>
買掛金	24,029
短期借入金	6,852
コマースナル・ペーパー	3,000
1年内返済予定の長期借入金	21,509
1年内償還予定の社債	5,000
未払金	10,985
未払法人税等	159
未払費用	1,237
前受金	878
預り金	8,864
賞与引当金	1,105
修繕引当金	1,225
損害賠償損失引当金	50
その他	884
<b>固定負債</b>	<b>242,267</b>
社債	45,000
長期借入金	181,122
長期未払金	10
修繕引当金	2,519
環境対策引当金	91
繰延税金負債	3,866
その他	9,657
<b>負債合計</b>	<b>328,049</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>128,003</b>
資本金	53,458
資本剰余金	57,670
資本準備金	57,670
利益剰余金	18,308
利益準備金	4,122
その他利益剰余金	14,186
配当引当積立金	320
特別償却準備金	1
圧縮記帳積立金	2,613
別途積立金	71,750
繰越利益剰余金	△ 60,498
自己株式	△ 1,434
<b>評価・換算差額等</b>	<b>5,989</b>
その他有価証券評価差額金	5,659
繰延ヘッジ損益	330
<b>純資産合計</b>	<b>133,993</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>462,042</b>

# 損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

項目	金額(単位:百万円)
売上高	184,043
売上原価	125,768
売上総利益	58,275
販売費及び一般管理費	39,028
<b>営業利益</b>	<b>19,247</b>
営業外収益	
受取利息及び配当金	7,881
雑収入	2,187
10,068	
営業外費用	
支払利息	4,191
雑支出	6,459
10,650	
<b>経常利益</b>	<b>18,665</b>
特別利益	
固定資産売却益	66
投資有価証券売却益	10,442
関係会社株式売却益	1
国庫補助金	24
10,534	
特別損失	
減損損失	32
災害による損失	4
固定資産圧縮損	27
固定資産処分損	310
関係会社株式売却損	10
関係会社株式評価損	93,702
貸倒引当金繰入額	38
損害賠償損失引当金繰入額	50
訴訟費用	90
94,266	
<b>税引前当期純損失</b>	<b>65,066</b>
法人税、住民税及び事業税	1,226
法人税等調整額	△ 3,342
△ 2,116	
<b>当期純損失</b>	<b>62,950</b>

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)	株主資本									評価・換算差額等				純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計		
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金											利益 剰余金 合計
				配当引当 積立金	特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	53,458	57,670	4,122	320	167	2,504	63,350	13,690	84,154	△ 1,428	193,855	8,260	749	9,010	202,865
会計方針の変更による 累積的影響額								△ 1,850	△ 1,850		△ 1,850				△ 1,850
会計方針の変更を 反映した当期首残高	53,458	57,670	4,122	320	167	2,504	63,350	11,840	82,303	△ 1,428	192,004	8,260	749	9,010	201,015
当期変動額															
剰余金の配当								△ 1,043	△ 1,043		△ 1,043				△ 1,043
特別償却準備金の取崩					△ 166			166	-		-				-
圧縮記帳積立金の積立						32		△ 32	-		-				-
圧縮記帳積立金の取崩						△ 48		48	-		-				-
別途積立金の積立							8,400	△ 8,400	-		-				-
税率変更による積立金 の調整額					0	125		△ 125	-		-				-
当期純損失								△ 62,950	△ 62,950		△ 62,950				△ 62,950
自己株式の取得										△ 7	△ 7				△ 7
自己株式の処分								△ 1	△ 1	2	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)												△ 2,601	△ 419	△ 3,020	△ 3,020
当期変動額合計	-	-	-	-	△ 166	109	8,400	△ 72,338	△ 63,995	△ 5	△ 64,001	△ 2,601	△ 419	△ 3,020	△ 67,021
当期末残高	53,458	57,670	4,122	320	1	2,613	71,750	△ 60,498	18,308	△ 1,434	128,003	5,659	330	5,989	133,993

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成 27 年 5 月 15 日

株式会社トクヤマ  
取締役会 御中

山口監査法人

代表社員 公認会計士 小田 正 幸<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 古林 照 己<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、株式会社トクヤマの平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トクヤマ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成 27 年 5 月 15 日

株式会社トクヤマ  
取締役会 御中

山口監査法人  
代表社員 公認会計士 小田 正 幸<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 古 林 照 己<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社トクヤマの平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの第 151 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第151期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針・監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針・監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査致しました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、妥当であると思料され、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人山口監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人山口監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 27 年 5 月 20 日

株式会社トクヤマ	監査役会
常勤監査役	芥川正樹 ㊟
監査役	宮本陽司 ㊟
社外監査役	堀龍児 ㊟
社外監査役	加藤慎 ㊟

以 上

Topics  
1

# トクヤママレーシアの状況



トクヤママレーシアでは、第1期プラント（半導体向け）において、当初想定していた品質と生産の安定性が確保できず、将来キャッシュ・フローの発生が見込めないことから、減損損失とその関連費用合計857億円を特別損失として計上しました。

当初計画していた半導体向けから太陽電池向けグレードへの転用も含めて、有効な活用策を探っていきます。

また、平成26年10月に営業運転を開始した第2期プラントにおいては、太陽電池向けグレード製品の生産・販売が始まりました。

現在一部設備の不具合により6割程度の稼働率となっておりますが、今秋に予定している定修時に補修と不具合箇所の改善を実施し、平成28年度にフル稼働、平成29年度には黒字化を目指してまいります。



プラント巡回点検中



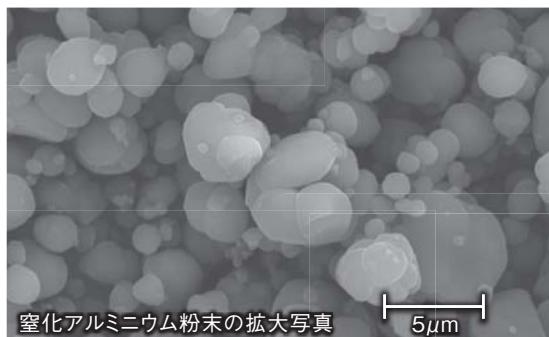
製品梱包作業

## 窒化アルミニウム粉末 製造設備の増強

当社は、近年放熱材料として需要が拡大している窒化アルミニウム粉末の製造設備の増強を決定し、平成26年9月に着工、今年3月に完成し、生産販売を開始致しました。

窒化アルミニウム粉末の製造設備は、徳山製造所に3系列360トンの製造設備を保有しており、今回、既存設備と同一仕様の製造設備を1系列120トン建設し、年産480トン体制へ増強するものです。

窒化アルミニウムは、パワーデバイス、LED照明、半導体装置向けに需要が拡大しており、当社はこの要求に対して、独自の還元窒化法で製造する高純度窒化アルミニウム粉末で対応することで事業拡大を図ってまいります。



Topics  
3

# 早期開放型 コンクリート舗装 「1DAY PAVE」を 周南市の市道で施工



舗装工事の様子



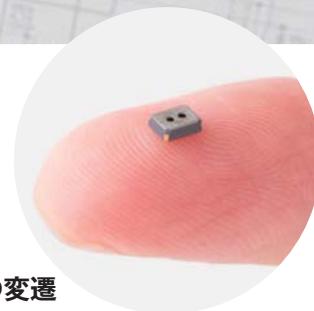
西部徳山生コンクリートから出荷

当社のグループ会社である西部徳山生コンクリート株式会社は、早期開放型コンクリート舗装「1DAY PAVE」を、山口県周南市が発注した舗装工事に出荷しました。コンクリートの配合設計にあたっては、当社が技術支援を行いました。

今年3月に実施された工事は、周南市福川の市道のアスファルト舗装をコンクリート舗装に改良するもので、周南市発注の公共事業を同社が受注しました。

コンクリート舗装はアスファルト舗装に比べ耐久性が高いという特徴がありますが、施工後の通行が可能となるまで従来は約2週間を要したことから、交通量の多い一般道での施工は進みませんでした。早期開放型コンクリート舗装「1DAY PAVE」は、交通の開放を約2週間から1日に短縮する製品であり、今後のコンクリート舗装の需要拡大が期待されます。

# 世界最小級 半導体式 ガスセンサを開発



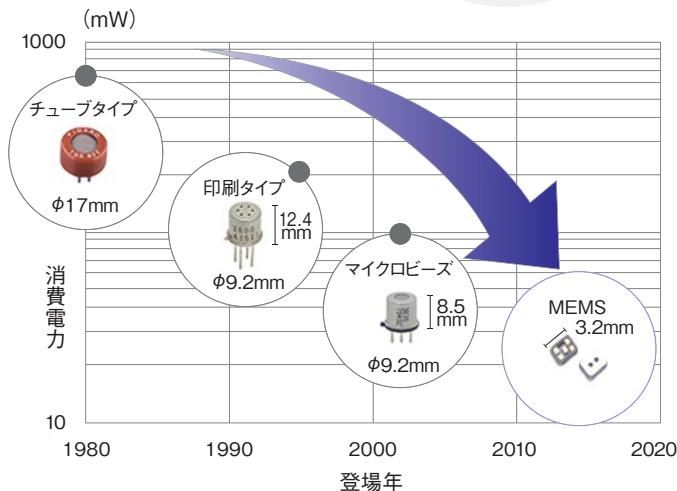
ガスセンサを手掛けるグループ会社のフィガロ技研株式会社は、消費電力が世界最小級の空気汚れ検知用ガスセンサの開発に成功しました。同社は昭和43年、世界で初めて半導体式ガスセンサの量産に成功し、ガスセンサの市場では世界トップクラスのシェアを有しております。

今回開発したガスセンサは、MEMS (Micro Electro Mechanical Systems)<sup>※1</sup>技術の応用により、縦2.5mm×横3.2mm×高さ約1mmの超小型化を実現しました。従来製品に比べ体積は65分の1、消費電力は14分の1にまで削減されたことにより、今後スマートフォンやウェアラブル端末<sup>※2</sup>への搭載が期待されます。

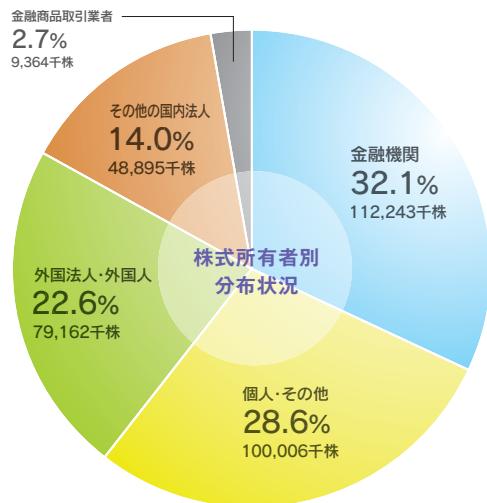
※1: MEMS (Micro Electro Mechanical Systems)  
半導体微細加工技術のひとつ

※2: ウェアラブル端末  
時計等の身につけて持ち歩くことができる情報端末の総称

## ガスセンサの小型化の変遷



## 株式の状況 (平成27年3月31日現在)



## 株価及び出来高推移



## 会社概要 (平成27年3月31日現在)

商号	株式会社トクヤマ (英文表記: Tokuyama Corporation)
創立	大正7年2月16日
本社・製造所	徳山製造所 〒745-8648 山口県周南市御影町1-1 TEL.0834-34-2000
本部	東京本部 〒100-8983 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館 TEL.03-6205-4800
主要な事業所	鹿島工場 つくば研究所 徳山総合研究所 大阪支店 高松支店 広島支店 福岡支店 仙台営業所 名古屋営業所 周南営業所
資本金	534億58百万円
従業員数	連結 5,852名 単体 1,970名 (出向者・休職者除く)

## 役員 (平成27年4月1日現在)

代表取締役会長	幸後 和壽
代表取締役	瀬川 達生
取締役	村永 幸生 升野 勝之 安井 久士
	中原 毅
取締役 (社外取締役)	藤原 暁男
	石橋 武
常勤監査役	芥川 正樹
監査役	宮本 陽司
監査役 (社外監査役)	堀 龍兒
	加藤 慎

## 執行役員・理事 (平成27年4月1日現在)

社長執行役員	横田 浩
常務執行役員	安井 久士 化成品部門長
	古谷 秀吉 セメント部門長
	中原 毅 技術戦略部門長 兼 技術戦略企画グループリーダー 兼 研究開発センター所長 兼 つくば研究所長
	鈴木 武夫 Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. 社長
	安達 秀樹 徳山製造所長
	浜田 昭博 業財務部門長
執行役員	福岡 正雄 総務人事部門長
	寺尾 博 生産技術部門長
	関口 文規 大阪支店長
	山下 博也 技術統括センター所長
	杉山 良 ライフアメニティー部門長
	安中 利彦 CSR推進室長 兼 法務・審査グループリーダー
	野村 博 特殊品部門長
	杉村 英男 経営企画室長 兼 経営企画グループリーダー
	楠 正夫 社長補佐
理事	徳田 靖之 徳山製造所副所長 兼 動力部長
	隅地 晃之 株式会社エクセルシャノン社長
	岡田 尚哉 徳山ポリプロ株式会社社長

## 株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
株主確定基準日	定時株主総会・期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
株主名簿管理人・特別口座 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 [郵便物送付先] 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 [電話照会先]0120-232-711 (通話料無料)
公告の方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL ( <a href="http://www.tokuyama.co.jp/">http://www.tokuyama.co.jp/</a> )
上場取引所	東京証券取引所
証券コード	4043

## 株式に関するお手続きについて

特別口座に記録された株式	お問い合わせ先
特別口座から一般口座への振替請求	<b>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</b> 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 <b>0120-232-711</b> (通話料無料)  [手続き書類のご請求方法] 音声自動応答電話によるご請求 <b>0120-244-479</b> (通話料無料) インターネットによるダウンロード <a href="http://www.tr.mufg.jp/daikou/">http://www.tr.mufg.jp/daikou/</a>
単元未満株式の買取(買増)請求	
住所・氏名等のご変更	
特別口座の残高照会	
配当金の受領方法の指定*	
郵送物等の発送と返戻に関するご照会	
支払期間経過後の配当金に関するご照会	
株式事務に関する一般的なお問い合わせ	※特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式は お選びいただけません。
証券会社等の口座に記録された株式	お問い合わせ先
郵送物等の発送と返戻に関するご照会	<b>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</b> 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 <b>0120-232-711</b> (通話料無料)
支払期間経過後の配当金に関するご照会	
株式事務に関する一般的なお問い合わせ	
上記以外のお手続き、ご照会等は、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。	

## 近道は選ばない。 前へ進む。

トクヤマは、2018年に創立100周年を迎えます。化学による社会貢献を使命に、ものづくりを究めつづけてきた1世紀。この歳月はゴールではなく、あらたな発展のための跳躍点です。歴史に寄りかからず、安易な近道を選ばず、これからも独自の進化を切り拓き、クオリティーを深めていきます。

Profound  
Progress

深化する。  
進化する。

株式会社トクヤマ

<http://www.tokuyama.co.jp/>